

OSS 申請共同利用システム 操作マニュアル

【代理人編 永久抹消】

令和6年12月

【2.1版】

【無断複製、転載、再配布厳禁】

公益財団法人 自動車情報利活用促進協会

目次

1. 主な OSS 申請の流れ.....	1-1
1.1 主な OSS 申請の流れと本システムの機能.....	1-1
1.1.1 ステータス遷移及び利用機能について.....	1-1
2. 代理人編_担当者業務_永久抹消.....	2-3
2.1 依頼データ初期登録.....	2-3
2.1.1 依頼データ初期登録.....	2-3
2.2 依頼データ検索.....	2-4
2.2.1 依頼データ検索.....	2-4
2.2.2 依頼データ照会.....	2-6
2.2.3 依頼データ更新.....	2-8
2.2.4 電子委任状設定.....	2-11
2.2.5 依頼データ削除.....	2-12
2.2.6 入力補助(住所コード).....	2-13
2.3 申請データ検索.....	2-14
2.3.1 申請データ検索.....	2-14
2.3.2 申請データ照会.....	2-18
2.3.3 申請中断予約.....	2-22
2.3.4 申請データ修正(支局).....	2-23
2.3.5 申請データ修正(県税).....	2-25
2.3.6 申請取下.....	2-27
2.3.7 申請データ再利用.....	2-28
2.4 受付番号リスト登録.....	2-29
2.4.1 受付番号リスト登録.....	2-29
2.5 受付番号リスト検索.....	2-32
2.5.1 受付番号リスト検索.....	2-32
2.5.2 受付番号リスト照会.....	2-34
2.5.3 受付番号リスト(永久抹消).....	2-35
2.6 OSS 申請状況.....	2-36
2.6.1 OSS 申請状況検索.....	2-36

1. 主な OSS 申請の流れ

1.1 主な OSS 申請の流れと本システムの機能

1.1.1 ステータス遷移及び利用機能について

本システムのステータス、OSS より取得するステータスの遷移及び各ステータスにおける利用機能等を以下に示す。

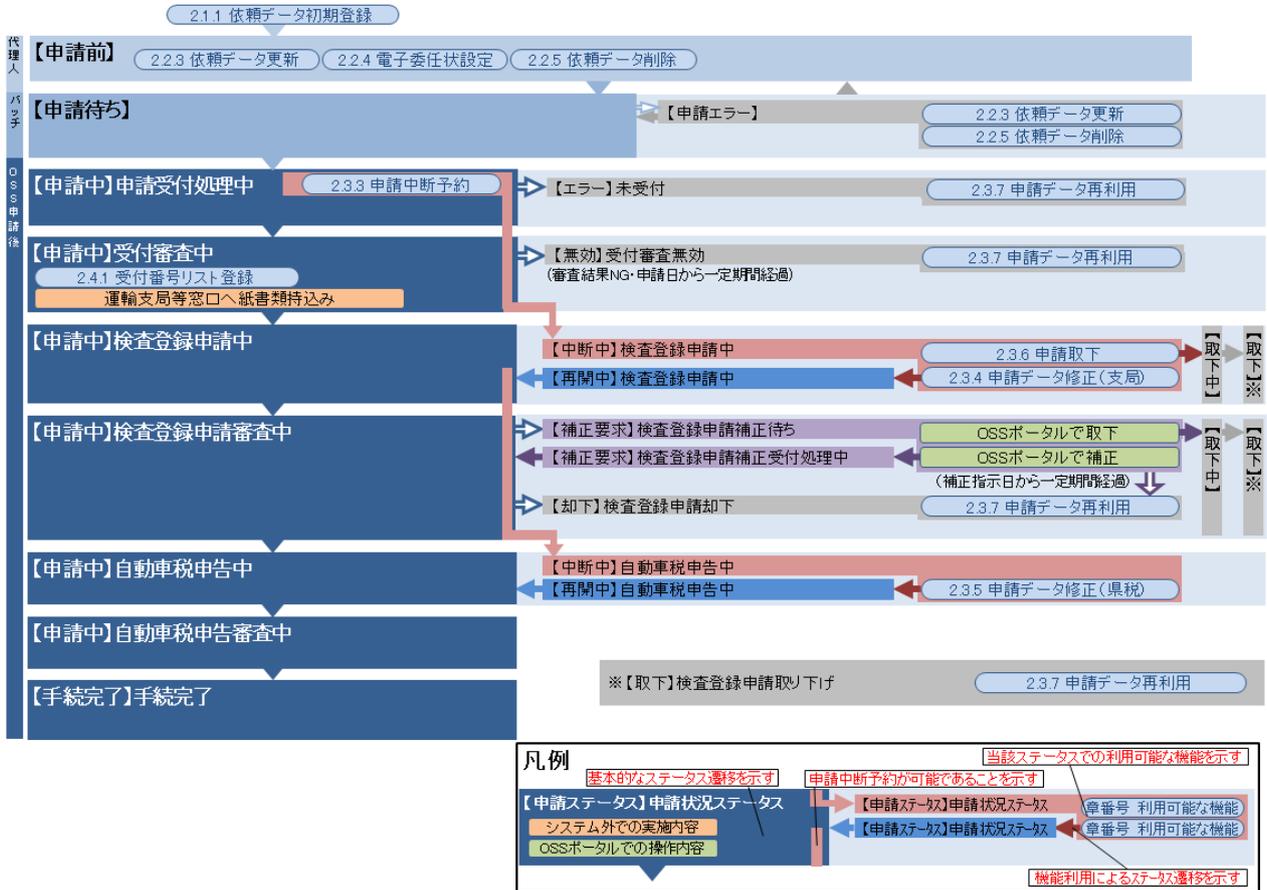


図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)

1 主な OSS 申請の流れ

1.1 主な OSS 申請の流れと本システムの機能

1.1.1 ステータス遷移及び利用機能について

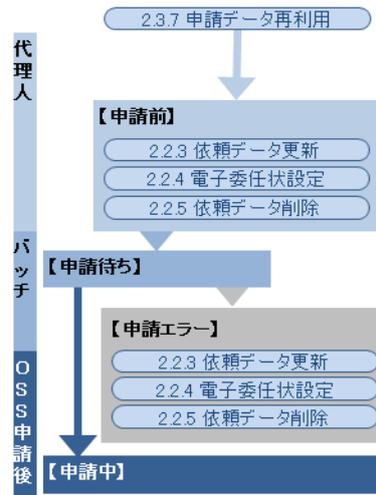


図 1-2 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(2/2)

表 1-1 凡例詳細

図	説明
<p>【申請ステータス】申請状況ステータス</p> <p>【申請ステータス】申請状況ステータス</p> <p>【申請ステータス】申請状況ステータス (色はステータスの種類による)</p>	<p>ステータスを示す。 (括弧内に「申請ステータス名」、括弧外に「申請状況ステータス名」)</p>
<p>ステータスA</p> <p>ステータスB</p>	<p>基本的なステータス遷移を示す。 (ステータスAからステータスBに遷移することが基本的な遷移であることを示す) (本システムの操作又はOSSに一定間隔で状況照会を行うことで遷移する)</p>
<p>→ → → → → (色はステータスの種類による)</p>	<p>本システムやOSSポータルでの操作によるステータス遷移を示す。</p>
<p>⇒ ⇒ ⇒ (白抜き矢印。色はステータスの種類による)</p>	<p>本システムやOSSポータルでの操作によらず、申請内容の不備や行政機関による無効、却下、補正要求、OSSへの再納付指示が必要な場合のステータス遷移を示す。</p>
<p>XXX 機能名</p>	<p>使用できる機能名と、マニュアルでの章番号を示す。</p>
<p>システム外での実施内容</p>	<p>システム外で実施する内容を示す。</p>
<p>OSSポータルでの操作内容</p>	<p>OSSポータルでの操作内容を示す。</p>
<p>ステータスA → ステータスB (条件)</p>	<p>[条件]に当てはまる場合、自動的にステータスBに遷移することを示す。</p>
<p>ステータスA XXX 申請中断予約</p> <p>ステータスB</p> <p>ステータスC</p> <p>ステータスD</p>	<p>ステータスA、ステータスBで「申請中断予約」が利用可能であることを示す。 ステータスAで「申請中断予約」を行った場合、ステータスBを経て、ステータスDに遷移する。 ステータスBで「申請中断予約」を行った場合、ステータスDに遷移する。</p>
<p>ステータスA</p> <p>ステータスB</p> <p>ステータスC</p> <p>XXX 機能1</p>	<p>ステータスBで「機能1」が利用でき、「機能1」利用後、ステータスCを経てステータスAに遷移することを示す。</p>

2. 代理人編_担当者業務_永久抹消

2.1 依頼データ初期登録

依頼データ初期登録への遷移を以下に示す。



図 2-1 依頼データ初期登録への遷移

2.1.1 依頼データ初期登録

(1) 概要

永久抹消依頼データを代理人起点で初期登録する。

(2) 画面

(A) 依頼データ初期登録

(a) レイアウト

依頼データ初期登録画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-2 依頼データ初期登録画面

(3) 入力項目

依頼データ初期登録画面の入力項目を以下に示す。

表 2-1 依頼データ初期登録画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	自動車登録番号(標板)	全角	1~4 文字
【2】	自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類)	1~3 文字
【3】	自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名)	1 文字
【4】	自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1~4 桁
【5】	車台番号	半角英大文字数字(ハイフン)	1~42 文字
【6】	職権打刻フラグ	—	—
【7】	依頼人	—	—

(4) 特記事項

- ① 登録した情報の変更は不可。登録内容に誤りがある場合は、依頼データ削除を行ったのち、再度、依頼データ初期登録を行うこと。

2.2 依頼データ検索

依頼データ検索への遷移を以下に示す。



図 2-3 依頼データ検索への遷移

2.2.1 依頼データ検索

(1) 概要

永久抹消依頼データの検索及び検索結果を一覧表示する。

(2) 画面

(A) 依頼データ検索

(a) レイアウト

依頼データ検索画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-4 依頼データ検索画面

(b) ステータス

依頼データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-2 依頼データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	利用可能な機能
1	申請前	依頼データ更新 電子委任状設定 依頼データ削除
2	申請待ち	—
3	申請エラー	依頼データ更新 電子委任状設定 依頼データ削除

(3) 入力項目

依頼データ検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-3 依頼データ検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請 ID	数値	1～9999999999	完全一致
【2】	自動車登録番号(標板)	全角	1～4 文字	前方一致
【3】	自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類)	1～3 文字	完全一致
【4】	自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名)	1 文字	完全一致
【5】	自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1～4 桁	完全一致
【6】	車台番号	半角英大文字数字(ハイフン)	1～42 文字	後方一致
【7】	申請ステータス	—	—	—
【8】	申請先	—	—	—
【9】	依頼人	—	—	—
【10】	所有者	全角	1～40 文字	部分一致
【11】	申請予定日	日付	1989/1/8～2030/3/31	完全一致

(4) 特記事項

- ①検索条件が未設定の場合、初期表示はログイン ID に紐づく代理人拠点の全依頼データが表示される。
- ②表示数を選択することでページ内で表示される依頼データの件数を変更可能。

2.2.2 依頼データ照会

(1) 概要

永久抹消依頼データの照会を行う。

(2) 画面

(A) 依頼データ照会

(a) レイアウト

依頼データ照会画面のレイアウトを以下に示す。

OS S申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 永久抹消

[永久抹消] 依頼データ照会

状況照会 所有者 自動車及び諸条件 使用の本拠の位置 自動車税

申請ID	100027114	申請ステータス	申請前
自動車登録番号	品川-300-さ-1053		
車台番号	CAR-17010053	職権打刻フラグ	職権打刻なし
依頼人	株式会社A A A 東京販売 A A 販売店		
代理人	行政書士利活用一部 行政書士利活用事務所 O S S センター	代理人更新者	利活用 担当一部
申請先	足立自動車検査登録事務所	代理人更新日時	2023/01/04 13:25

状況照会 [トップへ戻る](#)

OSS申請エラー [トップへ戻る](#)

所有者

委任状種別	紙		
名義	法人		
氏名又は名称 (カナ)	ショユウシャシメイ	代表者名 (カナ)	ショユウシャダイヒョウシャメイ
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (漢字)	所有者代表者名
郵便番号	111-1111	電話番号	111-1111-1111
住所1	東京都中央区築地	生年月日	
住所2	1 1 丁目 1 1 - 1 1 1	住所 (建物名等)	所有者建物名

氏名や住所の籍がりが証明できる書面 添付なし [トップへ戻る](#)

自動車及び諸条件 [トップへ戻る](#)

登録識別情報	
移動報告番号	123456789012
解体報告記録日	2023/01/04

使用の本拠の位置 [トップへ戻る](#)

住所1	東京都足立区青井
住所2	4 4 丁目 4 4 - 4 4 4
住所コード	130210949000
丁目	44
番地・例外コード	44-444

自動車税 [トップへ戻る](#)

申告区分	抹消登録
取得原因	その他
種別割課税区分	その他
環境性能割課税区分	その他
所有形態	その他
納税義務者	所有者
原税備考	101

申請予定日

独自項目1	DKZ1	独自項目2		独自項目3	DKZ3	独自項目4	DKZ4	独自項目5	DKZ5
-------	------	-------	--	-------	------	-------	------	-------	------

↑ 一覧に戻る 依頼データ更新 電子委任状設定 依頼データ削除

「2.2.4 電子委任状設定」へ遷移する。

「2.2.5 依頼データ削除」へ遷移する。

「2.2.3 依頼データ更新」へ遷移する。

図 2-5 依頼データ照会画面

(b) ステータス

依頼データ照会画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-4 依頼データ照会画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	利用可能な機能
1	申請前	依頼データ更新 電子委任状設定 依頼データ削除
2	申請待ち	—
3	申請エラー	依頼データ更新 電子委任状設定 依頼データ削除

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

(A) 依頼データ更新

依頼データ更新の利用条件を以下に示す。

- ①依頼データ更新が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。
- 申請前
 - 申請エラー

(B) 電子委任状設定

電子委任状設定の利用条件を以下に示す。

- ①電子委任状設定が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。
- 申請前
 - 申請エラー

(C) 依頼データ削除

依頼データ削除の利用条件を以下に示す。

- ①依頼データ削除が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。
- 申請前
 - 申請エラー

2.2.3 依頼データ更新

(1) 概要

初回申請の永久抹消依頼データの更新を行う。

(2) 画面

(A) 依頼データ更新

(a) レイアウト

依頼データ更新画面のレイアウトを以下に示す。

OS S申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一郎

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 永久抹消

【永久抹消】 依頼データ更新

所有者 自動車及び諸条件 使用の本拠の位置 自動車税

申請ID 100027045
 自動車登録番号 品川-300-さ-1001
 車台番号 CAR-17010002
 依頼人 株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店
 代理人 行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 OSSセンター

①更新内容を入力する。

所有者

名義 【1】
 氏名又は名称 (カナ) 【2】 代表者名 (カナ) 【4】
 氏名又は名称 (漢字) 【3】 代表者名 (漢字) 【5】
 郵便番号 【6】 電話番号 【7】 生年月日 【8】
 住所1 【9】
 住所2 【10】 住所 (建物名等) 【11】
 氏名や住所の疑がりが証明できる書面 【12】 添付あり

自動車及び諸条件

登録識別情報 【13】
 移動報告番号 【14】
 解体報告記録日 【15】 白

使用の本拠の位置

住所1 【16】
 住所2 【17】
 住所コード 【18】 選択 丁目 【19】 番地・例外コード 【20】

自動車税

申告区分 抹消登録
 取得原因 その他
 種別割課税区分 その他
 環境性能割課税区分 その他
 所有形態 その他
 納税義務者 所有者
 戻税備考 【21】

申請予定日 【22】 白
 独自項目1 【23】 独自項目2 【24】 独自項目3 【25】 独自項目4 【26】 独自項目5 【27】
 送信フラグ 【28】 送信

②入力した内容を確定し、
 「2.2.1 依頼データ検索」に遷移する。

確定 戻る

図 2-6 依頼データ更新画面

(3) 入力項目

依頼データ更新画面の入力項目を以下に示す。

表 2-5 依頼データ更新画面の入力項目

	項目名		文字種	入力可能範囲
【1】	所有者	名義	—	—
【2】	所有者	氏名又は名称(カナ)	全角カナ	1~40 文字
【3】	所有者	氏名又は名称(漢字)	全角	1~40 文字
【4】	所有者	代表者名(カナ)	全角カナ	1~40 文字
【5】	所有者	代表者名(漢字)	全角	1~40 桁
【6】	所有者	郵便番号	郵便番号	8 桁
【7】	所有者	電話番号	電話番号	11~13 桁
【8】	所有者	生年月日	—	—
【9】	所有者	住所 1	全角	1~260 文字
【10】	所有者	住所 2	全角	1~260 文字
【11】	所有者	住所(建物名等)	全角	1~24 文字
【12】	所有者	氏名や住所の繋がりが 証明できる書面	—	—
【13】	自動車及び 諸条件	登録識別情報	半角英大文字数字	6 文字
【14】	自動車及び 諸条件	移動報告番号	半角数字	12 桁
【15】	自動車及び 諸条件	解体報告記録日	日付	1989/1/8~当日
【16】	使用の本拠 の位置	住所 1	全角	1~260 文字
【17】	使用の本拠 の位置	住所 2	全角	1~260 文字
【18】	使用の本拠 の位置	住所コード	半角数字	12 桁
【19】	使用の本拠 の位置	丁目	半角数字	1~2 桁
【20】	使用の本拠 の位置	番地・例外コード	番地例外コード	1~22 文字
【21】	自動車税	県税備考	全角半角混在(半角スペース)	1~512 文字
【22】		申請予定日	日付	1989/1/8~2030/3/31
【23】		独自項目 1	全角半角混在(半角スペース)	1~20 文字
【24】		独自項目 2	全角半角混在(半角スペース)	1~20 文字
【25】		独自項目 3	全角半角混在(半角スペース)	1~20 文字
【26】		独自項目 4	全角半角混在(半角スペース)	1~20 文字
【27】		独自項目 5	全角半角混在(半角スペース)	1~20 文字
【28】		送信フラグ	—	—

(4) 特記事項

- ①依頼データ更新の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(A)を参照。
- ②「送信フラグ」の仕様を以下に示す。
 - 「送信フラグ」あり：
申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請不可。
申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『申請待ち』となり、順次 OSS へ申請が行われる。
担当者（送信不可）ユーザーで確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。
 - 「送信フラグ」なし：
申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。
申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報の保存が可能であるが、「申請ステータス」は『申請前』となり、OSS への申請は行われない。
- ③氏名、住所等の入力項目については、紙書類の情報と一致した内容を入力すること。
- ④「住所コード」に小字のないコード(9桁)を入力する場合、下3桁に“000”を付加し、12桁とすること。
例)123456789 → 123456789000
- ⑤「住所コード」の「選択」ボタンを選択した場合の仕様を以下に示す。
 - 「住所1」、「住所コード」がともに未入力の状態：
住所コード検索画面に遷移し、住所コードの一覧が表示される。
 - 「住所1」が入力、「住所コード」が未入力の状態：
住所コード検索画面に遷移し、入力した住所に部分一致する住所が存在する場合、住所コードが表示される。
 - 「住所1」が未入力、「住所コード」が入力の状態：
住所コード検索画面に遷移し、入力した住所コードに前方一致するコードが存在する場合、住所コードが表示される。
- ⑥入力項目の内容と整合性のとれていない電子委任状を設定した場合、OSS で未受付となる場合がある。
- ⑦電子委任状が設定されている場合、「氏名や住所の繋がりが証明できる書面」を除く「所有者」の情報が転記され、編集不可となる。

2.2.4 電子委任状設定

(1) 概要

永久抹消依頼データに電子委任状を設定する。

(2) 画面

(A) 電子委任状設定

(a) レイアウト

電子委任状設定画面のレイアウトを以下に示す。

The screenshot shows the '電子委任状設定' (Electronic Power of Attorney Setting) screen. The form includes the following sections:

- 申請ID**: 100027114
- 自動車登録番号**: 品川-300-き-1101
- 車台番号**: CAR-17000001
- 依頼人**: 株式会社 A A 東京販売 A A 販売店
- 代理人**: 行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 O S S センター
- 所有者**:
 - 名義: 法人
 - 氏名又は名称 (カナ): ショユウシャシメイ
 - 代表者名 (カナ): ショユウシャダイヒョウシャメイ
 - 氏名又は名称 (漢字): 所有者氏名
 - 代表者名 (漢字): 所有者代表者名
 - 郵便番号: 111-1111
 - 電話番号: 111-1111-1111
 - 生年月日: (空)
 - 住所1: 東京都港区芝大門
 - 住所2: 1 1 丁目 1 1 - 1 1 1
 - 住所 (建物名等): 所有者建物名
- 電子委任状**:
 - (なし)
 - 所有者: **【1】** 参照... ファイルが選択されていません。
 - もしくは 所有者電子委任状を削除する

Callouts in the image:

- ① 電子委任状を選択し、設定する。
- ② 設定した電子委任状を確認し、「2.2.2 依頼データ照会」へ遷移する。

図 2-7 電子委任状設定画面

(3) 入力項目

電子委任状設定画面の入力項目を以下に示す。

表 2-6 電子委任状設定画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	所有者	—	—

(4) 特記事項

- ① 電子委任状設定の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(B)を参照。
- ② 電子委任状が設定された場合、委任状の内容を抽出し、抽出結果を「所有者」の情報に転記する。転記した「所有者」の情報は編集不可。
- ③ 電子委任状の仕様を以下に示す。
 - 拡張子が存在しないこと。
 - サイズは 300KB までとすること。

2.2.5 依頼データ削除

(1) 概要

永久抹消依頼データを削除する。

(2) 画面

(A) 依頼データ削除

(a) レイアウト

依頼データ削除画面のレイアウトを以下に示す。

The screenshot shows the 'OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション)' interface. The main title is '[永久抹消] 依頼データ削除'. Below the title, it says '依頼データを削除します。'. The form contains the following information:

申請ID	100027114
自動車登録番号	品川-300-さ-1101
車台番号	CAR-17000001
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 O S S センター

Below this is the '所有者' (Owner) section:

委任状種別	紙		
名義	法人		
氏名又は名称 (カナ)	シヨウユウシャダイヒョウシャメイ	代表者名 (カナ)	シヨウユウシャダイヒョウシャメイ
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (漢字)	所有者代表者名

At the bottom, there are two buttons: '確定' (Confirm) and '戻る' (Back). A red dashed box highlights the main form area. Two callout boxes provide instructions: '①削除内容を確認する。' (Check the deletion content) pointing to the form, and '②確認した内容を確定し、「2.2.1 依頼データ検索」へ遷移する。' (Confirm the checked content and move to '2.2.1 Request Data Search').

図 2-8 依頼データ削除画面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

①依頼データ削除の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(C)を参照。

2.2.6 入力補助(住所コード)

(1) 概要

住所コードを検索及び一覧表示し、選択された住所コードを遷移元の画面に反映する。

(2) 画面

(A) 住所コード検索

(a) レイアウト

住所コード検索画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-9 住所コード検索画面

(3) 入力項目

住所コード検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-7 住所コード検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	住所コード	半角数字	12桁	前方一致
【2】	住所	全角	1~61文字	部分一致

(4) 特記事項

①「住所コード」を選択すると遷移元の画面に遷移し、項目に「住所コード」が反映される。

②「住所コード」に小字のないコード(9桁)を入力する場合、下3桁に“000”を付加し、12桁とすること。

例)123456789 → 123456789000

2.3 申請データ検索

申請データ検索への遷移を以下に示す。

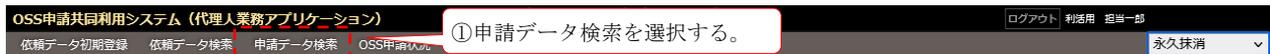


図 2-10 申請データ検索への遷移

2.3.1 申請データ検索

(1) 概要

永久抹消申請データの検索及び検索結果を一覧表示する。

(2) 画面

(A) 申請データ検索条件入力

(a) レイアウト

申請データ検索条件入力画面のレイアウトを以下に示す。

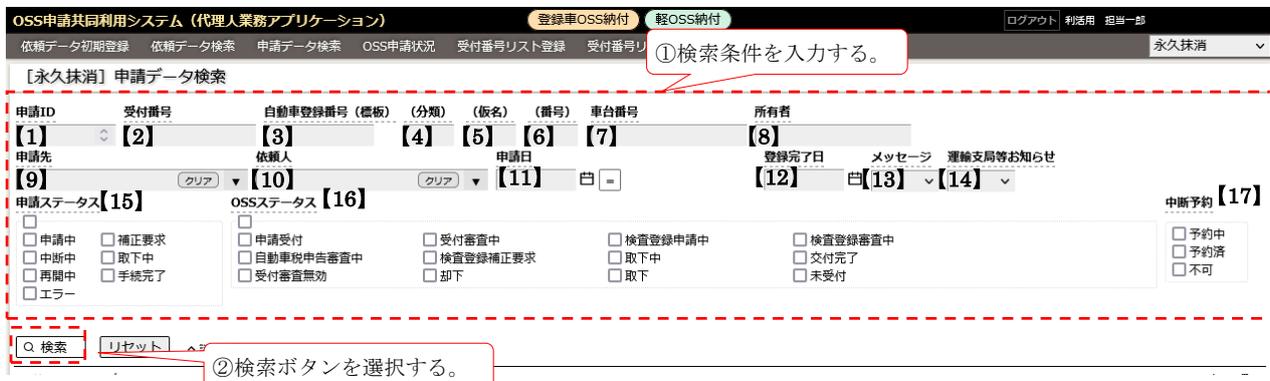


図 2-11 申請データ検索条件入力画面

(B) 申請データ検索

(a) レイアウト

申請データ検索画面のレイアウトを以下に示す。

「2.3.2 申請データ照会」へ遷移する。

OSSポータルサイトの状況照会画面へ遷移する。

申請ID	受付番号	申請ステータス	申請予約	OSSステータス	依頼人	自動車登録番号	車台番号	申請先	所有者	メ	運
100027506	10002750601041842	申請中			A A A 東京	品川-300-さ-1001	R-17022001	足立	所有者氏名		
100027507	10002750701041842	申請中			A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-17022002	足立	所有者氏名		
100027508	10002750801041842	申請中		申請受付	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-17022003	足立	所有者氏名		
100027509	10002750901041842	申請中		申請受付	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-17022004	足立	所有者氏名		
100027510	10002751001041842	申請中		申請受付	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-17022005	足立	所有者氏名		
100027511	10002751101041842	申請中		申請受付	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-17022006	足立	所有者氏名		
100027512	10002751201041842	申請中		申請受付	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-17022007	足立	所有者氏名		
100027513	10002751301041842	申請中		申請受付	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-17022008	足立	所有者氏名		
100027514	10002751401041842	申請中		申請受付	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-17022009	足立	所有者氏名		
100027515	10002751501041842	申請中		申請受付	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-17022010	足立	所有者氏名		
100027516	10002751601041842	申請中		申請受付	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-17022011	足立	所有者氏名		
100027517	10002751701041842	申請中		申請受付	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-17022012	足立	所有者氏名		
100027518	10002751801041842	申請中		申請受付	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-17022013	足立	所有者氏名		
100027519	10002751901041842	申請中		申請受付	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-17022014	足立	所有者氏名		
100027520	10002752001041842	申請中		申請受付	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-17022015	足立	所有者氏名		
100027521	10002752101041842	申請中		申請受付	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-17022016	足立	所有者氏名		
100027522	10002752201041842	申請中		申請受付	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-17022017	足立	所有者氏名		
100027523	10002752301041842	申請中		申請受付	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-17022018	足立	所有者氏名		
100027524	10002752401041842	申請中		申請受付	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-17022019	足立	所有者氏名		
100027525	10002752501041842	申請中		申請受付	A A A 東京	品川-300-さ-1001	CAR-17022020	足立	所有者氏名		

図 2-12 申請データ検索画面

(b) ステータス

申請データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-8 申請データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	利用可能な機能
1	申請中	申請中断予約
2	手続完了	—
3	中断中	申請データ修正(支局) 申請データ修正(県税) 申請取下
4	再開中	—
5	補正要求	申請中断予約
6	無効	申請データ再利用
7	却下	申請データ再利用
8	取下中	—
9	取下	申請データ再利用
10	エラー	申請データ再利用

(3) 入力項目

(A) 申請データ検索条件入力

申請データ検索条件入力画面の入力項目を以下に示す。

表 2-9 申請データ検索条件入力画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請 ID	数値	1~9999999999	完全一致
【2】	受付番号	半角数字	17桁	完全一致
【3】	自動車登録番号(標板)	全角	1~4文字	前方一致
【4】	自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類)	1~3文字	完全一致
【5】	自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名)	1文字	完全一致
【6】	自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1~4桁	完全一致
【7】	車台番号	半角英大文字数字(ハイフン)	1~42文字	後方一致
【8】	所有者	全角	1~40文字	部分一致
【9】	申請先	—	—	—
【10】	依頼人	—	—	—
【11】	申請日	日付	1989/1/8~2030/3/31	完全一致又は 範囲一致
【12】	登録完了日	日付	1989/1/8~2030/3/31	完全一致
【13】	メッセージ	—	—	—
【14】	運輸支局等お知らせ	—	—	—
【15】	申請ステータス	—	—	—
【16】	OSS ステータス	—	—	—
【17】	中断予約	—	—	—

(B) 申請データ検索

特になし

(4) 特記事項

- ①検索条件が未設定の場合、初期表示はログイン ID に紐づく代理人拠点の全申請データが表示される。
- ②「登録完了日」には、本システムが OSS から状況照会で取得する「審査完了年月日」が設定される。
- ③申請データ検索画面で使用する略称を以下に示す。

表 2-10 申請データ検索画面で使用する略称

項番	略称	項目名	備考
1	メ	メッセージ	有：有り、空欄：無し ※有の場合、OSS ポータルサイトにて詳細を確認すること。
2	運	運輸支局等お知らせ	有：有り、空欄：無し ※有の場合、OSS ポータルサイトにて詳細を確認すること。

- ④表示数を選択することでページ内で表示される申請データの件数を変更可能。
- ⑤申請データ検索画面については、申請データ検索条件入力画面と同条件にて検索が可能。

2.3.2 申請データ照会

(1) 概要

永久抹消申請データの照会を行う。

(2) 画面

(A) 申請データ照会

(a) レイアウト

申請データ照会画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 永久抹消

[永久抹消] 申請データ照会

状況照会 所有者 自動車及び諸条件 使用の本拠の位置 自動車税

申請ID	100027579	申請ステータス	申請中	中断予約
自動車登録番号	品川-300-さ-1001			
車台番号	CAR-17010001	職権打刻フラグ	職権打刻なし	
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店			
代理人	行政書士利活用一部 行政書士利活用事務所 OSSセンター	代理人更新者	利活用 担当一部	代理人更新日時
申請先	足立自動車検査登録事務所			申請日時
				2023/01/04 11:34
				2023/01/04 11:35

OSS ポータルサイトの状況照会画面へ遷移する。 [トップへ戻る](#)

状況照会

受付番号	10002757901041134	状況更新日時	2023/01/04 11:36	メッセージ	無
申請状況ステータス	受付審査中	手続再開ステータス		運輸支局等お知らせ	無
登録完了日		検査登録申請再開		自動車税申告再開	

処分通知	処分種別	審査結果	行政機関名	期限日
処分1				
処分2				

OSS申請エラー [トップへ戻る](#)

所有者

委任状種別	紙				
名義	法人				
氏名又は名称 (カナ)	ショウウシャシメイ	代表者名 (カナ)	ショウウシャダイヒョウウシャメイ		
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (漢字)	所有者代表者名		
郵便番号	111-1111	電話番号	111-1111-1111	生年月日	
住所1	東京都中央区築地				
住所2	1 1 丁目 1 1 - 1 1 1	住所 (建物名等)	所有者建物名		

氏名や住所の裏がりが証明できる書画 添付なし [トップへ戻る](#)

自動車及び諸条件

登録識別情報				
移動報告番号	123456789012			
解体報告記録日	2023/01/04			

[トップへ戻る](#)

使用の本拠の位置

住所1	東京都足立区青井				
住所2	4 4 丁目 4 4 - 4 4 4				
住所コード	130210949000	丁目	44	番地・例外コード	44-444

[トップへ戻る](#)

自動車税

申告区分	抹消登録
取得原因	その他
種別割課税区分	その他
環境性能割課税区分	その他
所有形態	その他
納税義務者	所有者
県税備考	101

申請予定日

独自項目1	DKZ1	独自項目2	DKZ2	独自項目3	DKZ3	独自項目4	DKZ4	独自項目5	DKZ5
-------	------	-------	------	-------	------	-------	------	-------	------

↑ 一覧に戻る 申請中断予約 「2.3.3 申請中断予約」へ遷移する。

図 2-13 申請データ照会画面



図 2-14 申請データ照会画面のボタン表示例(1/3)

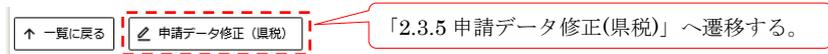


図 2-15 申請データ照会画面のボタン表示例(2/3)

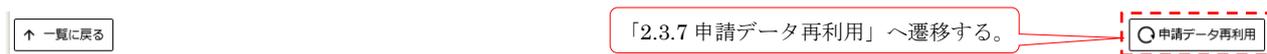


図 2-16 申請データ照会画面のボタン表示例(3/3)

(b) ステータス

申請データ照会画面で表示される申請ステータス、申請状況ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-11 申請データ照会画面で表示されるステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	申請状況ステータス	利用可能な機能
1	申請中	申請受付処理中	申請中断予約
2	申請中	受付審査中	申請中断予約
3	申請中	検査登録申請中	申請中断予約
4	申請中	検査登録申請審査中	申請中断予約
5	申請中	自動車税申告中	—
6	申請中	自動車税申告審査中	—
7	手続完了	手続完了	—
8	中断中	検査登録申請中	申請データ修正(支局) 申請取下
9	中断中	自動車税申告中	申請データ修正(県税)
10	再開中	検査登録申請中	—
11	再開中	自動車税申告中	—
12	補正要求	検査登録申請補正待ち	申請中断予約
13	補正要求	検査登録申請補正受付処理中	申請中断予約
14	無効	受付審査無効	申請データ再利用
15	却下	検査登録申請却下	申請データ再利用
16	取下中	検査登録申請中	—
17	取下中	検査登録申請取り下げ中	—
18	取下	検査登録申請取り下げ	申請データ再利用
19	エラー	未受付	申請データ再利用

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

(A) 申請データ照会

①OSS から取得した情報をもとに本システムで設定する日時の項目を以下に示す。

• 状況更新日時：

本システムが申請状況の更新を OSS より検知した日時

状況更新日時は「申請ステータス」が『手続完了』の場合、手続完了日となる。

ただし、状況更新日時は本システムが申請状況の更新を検知した日時のため、OSS での手続完了日と異なる場合がある。

(B) 申請中断予約

申請中断予約の利用条件を以下に示す。

①「中断予約」が以下の場合、申請中断予約は利用不可。

- 予約中
- 予約済
- 不可

②「申請ステータス」が『申請中』の場合、申請中断予約が利用可能。ただし、「申請状況ステータス」が以下の場合を除く。

- 自動車税申告中
- 自動車税申告審査中

(C) 申請データ修正(支局)

申請データ修正(支局)の利用条件を以下に示す。

①以下の条件を全て満たす場合のみ、申請データ修正(支局)が利用可能。

- 「申請ステータス」が『中断中』であること
- 「申請状況ステータス」が『検査登録申請中』であること
- 「手続再開ステータス」が『一括検査登録申請依頼実施可能』であること

(D) 申請データ修正(県税)

申請データ修正(県税)の利用条件を以下に示す。

①以下の条件を全て満たす場合のみ、申請データ修正(県税)が利用可能。

- 「申請ステータス」が『中断中』であること
- 「申請状況ステータス」が『自動車税申告中』であること
- 「手続再開ステータス」が『一括自動車税申告依頼実施可能』であること

(E) 申請取下

申請取下の利用条件を以下に示す。

①申請取下が利用可能な「申請ステータス」は『中断中』のみ。

②申請取下が利用可能な「手続再開ステータス」を以下に示す。

- 一括検査登録申請依頼実施可能

(F) 申請データ再利用

申請データ再利用の利用条件を以下に示す。

①申請データ再利用が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。

- 無効
- 却下
- 取下
- エラー

(G) OSS での補正

OSS ポータルで補正を利用するための条件を以下に示す。

- 「申請ステータス」が『補正要求』、「申請状況ステータス」が『検査登録申請補正待ち』の場合、OSS ポータルを使用し補正が可能。

2.3.3 申請中断予約

(1) 概要

「申請ステータス」が『申請中』又は『補正要求』の永久抹消申請データに申請中断予約を登録する。

(2) 画面

(A) 申請中断予約

(a) レイアウト

申請中断予約画面のレイアウトを以下に示す。

The screenshot shows the 'OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション)' interface. The main content area is titled '[永久抹消] 申請中断予約'. It contains several sections: '申請ID' (100027579), '自動車登録番号' (品川-300-さ-1101), '車台番号' (CAR-17000001), '依頼人' (株式会社A A A東京販売 A A販売店), '代理人' (行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所OSSセンター), and '申請先' (東京運輸支局). Below this is the '状況照会' section with '受付番号' (10002757901041134) and '申請状況ステータス' (申請受付処理中). The '所有者' section includes '委任状種別' (紙), '名義' (法人), and names in both Kanji and Roman characters for the applicant and representative. At the bottom, there are '確定' and '戻る' buttons. Two callout boxes provide instructions: ① '中断する申請内容を確認する。' pointing to the application details, and ② '確認した内容を確定し、「2.3.1 申請データ検索」へ遷移する。' pointing to the '確定' button.

申請ID	100027579		
自動車登録番号	品川-300-さ-1101		
車台番号	CAR-17000001		
依頼人	株式会社A A A東京販売 A A販売店		
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所OSSセンター		
申請先	東京運輸支局		
状況照会			
受付番号	10002757901041134		
申請状況ステータス	申請受付処理中		
所有者			
委任状種別	紙		
名義	法人		
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャダイヒョウシャメイ	代表者名 (カナ)	シヨウウシャダイヒョウシャメイ
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (漢字)	所有者代表者名

図 2-17 申請中断予約画面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

①申請中断予約の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(B)を参照。

2.3.4 申請データ修正(支局)

(1) 概要

「申請状況ステータス」が『検査登録申請中』で中断した永久抹消申請データを修正する。

(2) 画面

(A) 申請データ修正(支局)

(a) レイアウト

申請データ修正(支局)画面のレイアウトを以下に示す。

【永久抹消】申請データ修正(支局)

所有者 自動車及び諸条件 使用の本拠の位置 自動車税

申請ID 100027579
 自動車登録番号 品川-300-さ-1051
 車台番号 CAR-17010051
 依頼人 株式会社A A A 東京販売 A A 販売店
 代理人 行政書士利活用一部 行政書士利活用事務所OSSセンター
 申請先 足立自動車検査登録事務所

所有者

委任状種別 紙
 名義 法人
 氏名又は名称(カナ) ショユウシャダイヒョウシャメイ
 氏名又は名称(漢字) 所有者氏名
 代表者名(カナ) ショユウシャダイヒョウシャメイ
 代表者名(漢字) 所有者代表者名
 郵便番号 111-1111 電話番号 111-1111-1111 生年月日
 住所1 東京都中央区築地
 住所2 11丁目11-111 住所(建物名等) 所有者建物名
 氏名や住所の異なりが証明できる書面 添付なし

自動車及び諸条件

登録識別情報 【1】
 移動報告番号 【2】 123456789012
 解体報告記録日 2023/01/04

使用の本拠の位置

住所1 東京都足立区青井
 住所2 44丁目44-444
 住所コード 130210949000 丁目 44 番地・例外コード 44-444

自動車税

申告区分 抹消登録
 取組原因 その他
 種別課税区分 その他
 環境性能課税区分 その他
 所有形態 その他
 納税義務者 所有者
 戻税備考 【3】 101

申請予定日

独自項目1 DKZ1 独自項目2 DKZ2 独自項目3 DKZ3 独自項目4 DKZ4 独自項目5 DKZ5

送信フラグ 【4】 送信

①修正内容を入力する。
 ①修正内容を入力する。
 ②入力した内容を確定し、「2.3.1 申請データ検索」に遷移する。

確定 戻る

図 2-18 申請データ修正(支局)画面

(3) 入力項目

申請データ修正(支局)画面の入力項目を以下に示す。

表 2-12 申請データ修正(支局)画面の入力項目

	項目名		文字種	入力可能範囲
【1】	自動車及び諸条件	登録識別情報	半角英大文字数字	6文字
【2】	自動車及び諸条件	移動報告番号	半角数字	12桁
【3】	自動車税	県税備考	全角半角混在(半角スペース)	1~512文字
【4】		送信フラグ	—	—

(4) 特記事項

①申請データ修正(支局)の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(C)を参照。

2.3.5 申請データ修正(県税)

(1) 概要

「申請状況ステータス」が『自動車税申告中』で中断した永久抹消申請データを修正する。

(2) 画面

(A) 申請データ修正(県税)

(a) レイアウト

申請データ修正(県税)画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 永久抹消

[永久抹消] 申請データ修正 (県税)

所有者 自動車及び諸条件 使用の本拠の位置 自動車税

申請ID 100027579
 自動車登録番号 品川-300-さ-1052
 車台番号 CAR-17010052
 依頼人 株式会社A A A 東京販売 A A 販売店
 代理人 行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所OSSセンター
 申請先 足立自動車検査登録事務所

[トップへ戻る](#)

所有者

委任状種別 紙
 名義 法人
 氏名又は名称 (カナ) ショユウシャダイヒョウシャメイ 代表者名 (カナ) ショユウシャダイヒョウシャメイ
 氏名又は名称 (漢字) 所有者氏名 代表者名 (漢字) 所有者代表者名
 郵便番号 111-1111 電話番号 111-1111-1111 生年月日
 住所1 東京都中央区築地
 住所2 1 1 丁目 1 1 - 1 1 1 住所 (建物名等) 所有者建物名
 氏名や住所の繋がりが確認できる書画 添付なし

[トップへ戻る](#)

自動車及び諸条件

登録識別情報
 移動報告番号 123456789012
 解体報告記録日 2023/01/04

[トップへ戻る](#)

使用の本拠の位置

住所1 東京都足立区青井
 住所2 4 4 丁目 4 4 - 4 4 4
 住所コード 130210949000 丁目 44 番地・例外コード 44-444

[トップへ戻る](#)

自動車税

申告区分 抹消登録
 取得原因 その他
 種別課税区分 その他
 環境性能課税区分 その他
 所有形態 その他
 納税義務者 所有者
 課税備考 **[1]** 101

申請予定日
 独自項目1 DKZ1 独自項目2 DKZ2 独自項目3 DKZ3 独自項目4 DKZ4 独自項目5 DKZ5
 送信フラグ **[2]** 送信

確定

②入力した内容を確認し、「2.3.1 申請データ検索」に遷移する。

図 2-19 申請データ修正(県税)画面

(3) 入力項目

申請データ修正(県税)画面の入力項目を以下に示す。

表 2-13 申請データ修正(県税)画面の入力項目

	項目名		文字種	入力可能範囲
【1】	自動車税	県税備考	全角半角混在(半角スペース)	1~512 文字
【2】		送信フラグ	—	—

(4) 特記事項

①申請データ修正(県税)の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(D)を参照。

2.3.6 申請取下

(1) 概要

「申請状況ステータス」が『検査登録申請中』で中断した永久抹消申請を取り下げる。

(2) 画面

(A) 申請取下

(a) レイアウト

申請取下面面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録済OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 永久抹消

【永久抹消】申請取下 ①取下内容を確認する。

申請を取り下げます。

申請ID	100027579
自動車登録番号	品川-300-さ-1102
車台番号	CAR-17000002
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 OSSセンター
申請先	東京運輸支局

状況照会

受付番号	10002757901041134
申請状況ステータス	検査登録申請中

所有者

委任状種別	紙		
名義	法人		
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャヤマメイ	代表者名 (カナ)	シヨウウシャダイヒョウウシャメイ
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (漢字)	所有者代表者名

②確認した内容を確定し、「2.3.1 申請データ検索」へ遷移する。

確定 戻る

図 2-20 申請取下面面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

①申請取下の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(E)を参照。

2.3.7 申請データ再利用

(1) 概要

「申請ステータス」が『無効』、『却下』、『取下』等となった永久抹消申請データを引き継ぎ、初回申請可能な状態に更新する。

(2) 画面

(A) 申請データ再利用

(a) レイアウト

申請データ再利用画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録済OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 永久抹消

【永久抹消】申請データ再利用

状況照会項目を初期化し、再度初回申請が可能な依頼データの状態に戻します。

① 再利用内容を確認する。

申請ID	100027579
自動車登録番号	品川-300-さ-1104
車台番号	CAR-17000004
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店
代理人	行政書士利活用 一部 行政書士利活用事務所 OSSセンター
申請先	東京運輸支局

状況照会

受付番号	10002757901041134
申請状況ステータス	検査登録申請取り下げ

所有者

委任状種別	紙		
名義	法人		
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ	代表者名 (カナ)	シヨウウシャダイヒョウシャメイ
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (漢字)	所有者代表者名

② 確認した内容を確定し、「2.2.2 依頼データ照会」へ遷移する。

✓ 確定 戻る

図 2-21 申請データ再利用画面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

① 申請データ再利用の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(F)を参照。

2.4 受付番号リスト登録

受付番号リスト登録への遷移を以下に示す。



図 2-22 受付番号リスト登録への遷移

2.4.1 受付番号リスト登録

(1) 概要

「申請状況ステータス」が『受付審査中』であり、委任状等の紙書類を運輸支局等に提出する場合、対象の永久抹消申請データを選択し、受付番号リストを作成する。

(2) 画面

(A) 受付番号リスト登録対象検索画面

(a) レイアウト

受付番号リスト登録対象検索画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-23 受付番号リスト登録対象検索画面

(B) 受付番号リスト登録対象選択画面

(a) レイアウト

受付番号リスト登録対象選択画面のレイアウトを以下に示す。

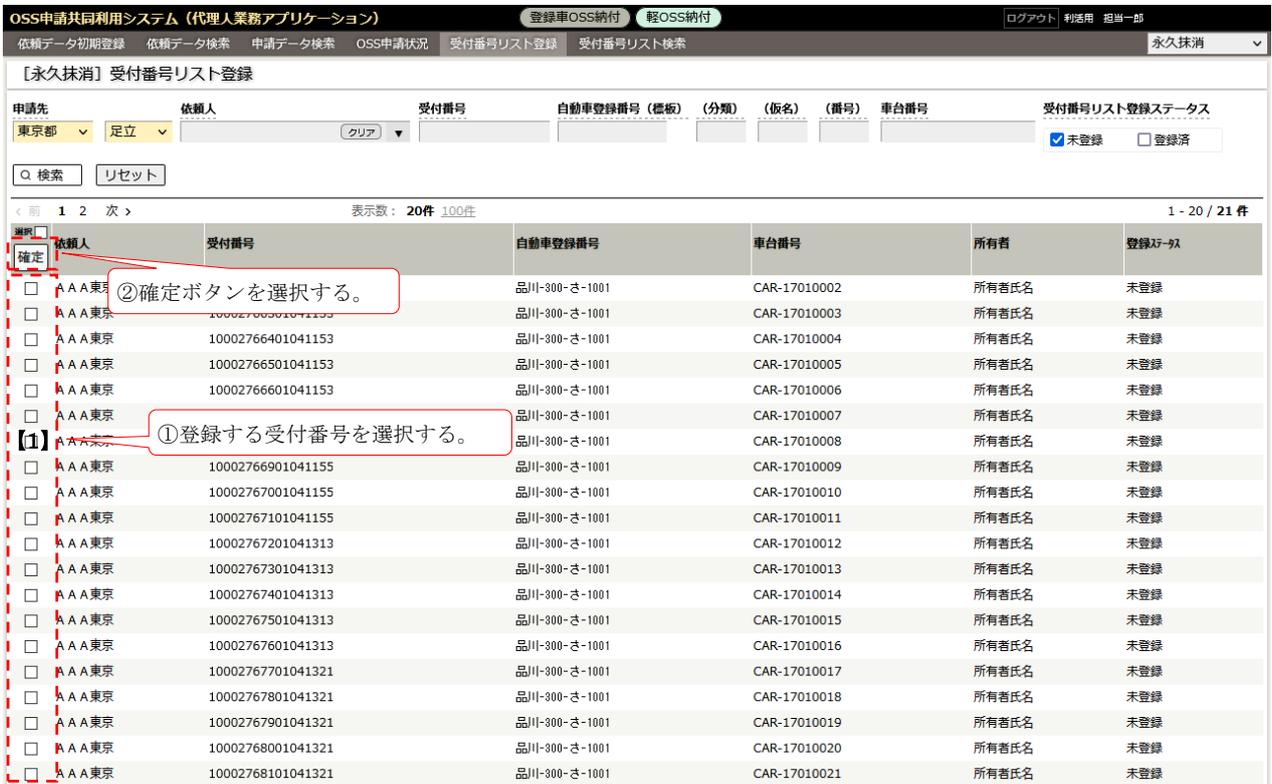


図 2-24 受付番号リスト登録対象選択画面

(3) 入力項目

(A) 受付番号リスト登録対象検索画面

受付番号リスト登録対象検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-14 受付番号リスト登録対象検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請先	—	—	—
【2】	依頼人	—	—	—
【3】	受付番号	半角数字	17桁	完全一致
【4】	自動車登録番号(標板)	全角	1~4文字	前方一致
【5】	自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類)	1~3文字	完全一致
【6】	自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名)	1文字	完全一致
【7】	自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1~4桁	完全一致
【8】	車台番号	半角英大文字数字(ハイフン)	1~42文字	後方一致
【9】	受付番号リスト登録ステータス	—	—	—

(B) 受付番号リスト登録対象選択画面

受付番号リスト登録対象選択画面の入力項目を以下に示す。

表 2-15 受付番号リスト登録対象選択画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	対象選択チェックボックス	—	—

(4) 特記事項

- ①初期表示では検索条件の「受付番号リスト登録ステータス」の『未登録』にチェックがされている。
- ②表示される申請データの条件を以下に示す。
 - ・ログインIDに紐づく代理人拠点の依頼データであること。
 - ・「申請状況ステータス」が『受付審査中』であること。
 - ・「受付番号リスト登録ステータス」が『未登録』又は『登録済』であること。
- ③表示数を選択することでページ内で表示される申請データの件数を変更可能。
- ④「選択」チェックボックスを選択することでページ内で表示されている申請データを一括して選択可能。ただし、ページを跨いで複数の申請データを選択することは不可。
- ⑤本システムは、受付番号リストを登録する際に「0000」から「9999」までの識別番号を運輸支局ごとに払い出す。利用者全体での不要な識別番号の払い出しを避けるため、受付番号リスト登録は、できる限り一括で登録することを推奨する。
- ⑥受付番号リスト登録対象選択画面については、受付番号リスト登録対象検索画面と同条件にて検索が可能。

2.5 受付番号リスト検索

受付番号リスト検索への遷移を以下に示す。



図 2-25 受付番号リスト検索への遷移

2.5.1 受付番号リスト検索

(1) 概要

「申請状況ステータス」が『受付審査中』であり、委任状等の紙書類を運輸支局等に提出する場合、対象の永久抹消申請データを選択し、受付番号リストを作成する。

(2) 画面

(A) 受付番号リスト検索

(a) レイアウト

受付番号リスト検索画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-26 受付番号リスト検索画面

(3) 入力項目

受付番号リスト検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-16 受付番号リスト検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請先	—	—	—
【2】	送信状況	—	—	—

(4) 特記事項

- ①ログイン ID に紐づく代理人拠点の受付番号リストのみ表示される。
- ②各受付番号リストの「ダウンロード」リンクより、Excel 形式の受付番号リストデータのダウンロードが可能である。
- ③受付番号リストは、「送信日時」の翌営業日まで保持される。
- ④表示数を選択することでページ内で表示される受付番号リストの件数を変更可能。

2.5.2 受付番号リスト照会

(1) 概要

受付番号リストデータを照会する。

(2) 画面

(A) 受付番号リスト照会

(a) レイアウト

受付番号リスト照会画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション)						
登録車OSS納付		軽OSS納付		ログアウト	利活用	担当一部
依頼データ初期登録	依頼データ検索	申請データ検索	OSS申請状況	受付番号リスト登録	受付番号リスト検索	永久抹消
[永久抹消] 受付番号リスト照会						
登録日時	2023/01/04 13:53		申請先	足立自動車検査登録事務所		送信状況
送信日時	2023/01/04 13:54		識別番号	0071		送信済
					申請件数	20
申請ID	依頼人	受付番号	自動車登録番号	車台番号	所有者	
100027580	A A A 東京	10002758001041319	品川-300-さ-1101	CAR-17000001	所有者氏名	
100027581	A A A 東京	10002758101041319	品川-300-さ-1102	CAR-17000002	所有者氏名	
100027582	A A A 東京	10002758201041319	品川-300-さ-1103	CAR-17000003	所有者氏名	
100027585	A A A 東京	10002758501041322	品川-300-さ-1104	CAR-17000004	所有者氏名	
100027586	A A A 東京	10002758601041322	品川-300-さ-1105	CAR-17000005	所有者氏名	
100027587	A A A 東京	10002758701041322	品川-300-さ-1106	CAR-17000006	所有者氏名	
100027588	A A A 東京	10002758801041325	足立-300-さ-1107	CAR-17000007	所有者氏名	
100027590	A A A 東京	10002759001041325	品川-300-さ-1108	CAR-17000008	所有者氏名	
100027591	A A A 東京	10002759101041325	品川-300-さ-1109	CAR-17000019	所有者氏名	
100027592	A A A 東京	10002759201041325	品川-300-さ-1110	CAR-17000010	所有者氏名	
100027593	A A A 東京	10002759301041329	品川-300-さ-1111	CAR-17000011	所有者氏名	
100027594	A A A 東京	10002759401041329	品川-300-さ-1112	CAR-17000012	所有者氏名	
100027595	A A A 東京	10002759501041329	品川-300-さ-1113	CAR-17000013	所有者氏名	
100027596	A A A 東京	10002759601041329	品川-300-さ-1114	CAR-17000014	所有者氏名	
100027597	A A A 東京	10002759701041329	品川-300-さ-1115	CAR-17000015	所有者氏名	
100027598	A A A 東京	10002759801041335	品川-300-さ-1116	CAR-17000016	所有者氏名	
100027599	A A A 東京	10002759901041335	品川-300-さ-1117	CAR-17000017	所有者氏名	
100027600	A A A 東京	10002760001041335	品川-300-さ-1118	CAR-17000018	所有者氏名	
100027601	A A A 東京	10002760101041335	品川-300-さ-1119	CAR-17000019	所有者氏名	
100027602	A A A 東京	10002760201041335	品川-300-さ-1120	CAR-17000020	所有者氏名	

↑ 一覧に戻る

図 2-27 受付番号リスト照会画面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

特になし。

2.5.3 受付番号リスト(永久抹消)

(1) 概要

(A) 帳票内容

申請先の運輸支局、手続種別毎に受付番号リスト登録を行った永久抹消申請の一覧を出力する。

(B) 作成契機

受付番号リスト登録において、受付番号リスト登録対象選択画面で「確定」ボタンを選択した場合、作成される。

(2) 帳票

(A) 受付番号リスト(永久抹消)

(a) レイアウト

受付番号リスト(永久抹消)のレイアウトを以下に示す。

受付番号リスト							出力:2025/01/04 23:30
手続種別	申請先	証明書等管理業者名	一括利用者ID		識別番号		
永久抹消	足立	行政書士利活用事務所	BULKA001				
No.	依頼人(略称)	受付番号	車台番号	自動車登録番号	所有者氏名	所有者	
1	AAA東京	10002750801041842	CAR-17022001	品川 300 さ 1001	所有者氏名	紙	
2	AAA東京	10002750701041842	CAR-17022002	品川 300 さ 1001	所有者氏名	紙	
3	AAA東京	10002750801041842	CAR-17022003	品川 300 さ 1001	所有者氏名	紙	
4	AAA東京	10002750901041842	CAR-17022004	品川 300 さ 1001	所有者氏名	紙	
5	AAA東京	10002751001041842	CAR-17022005	品川 300 さ 1001	所有者氏名	紙	
6	AAA東京	10002751101041842	CAR-17022006	品川 300 さ 1001	所有者氏名	紙	
7	AAA東京	10002751201041842	CAR-17022007	品川 300 さ 1001	所有者氏名	紙	
8	AAA東京	10002751301041842	CAR-17022008	品川 300 さ 1001	所有者氏名	紙	
9	AAA東京	10002751401041842	CAR-17022009	品川 300 さ 1001	所有者氏名	紙	
10	AAA東京	10002751501041842	CAR-17022010	品川 300 さ 1001	所有者氏名	紙	
11	AAA東京	10002751601041842	CAR-17022011	品川 300 さ 1001	所有者氏名	紙	
12	AAA東京	10002751701041842	CAR-17022012	品川 300 さ 1001	所有者氏名	紙	
13	AAA東京	10002751801041842	CAR-17022013	品川 300 さ 1001	所有者氏名	紙	
14	AAA東京	10002751901041842	CAR-17022014	品川 300 さ 1001	所有者氏名	紙	
15	AAA東京	10002752001041842	CAR-17022015	品川 300 さ 1001	所有者氏名	紙	
16	AAA東京	10002752101041842	CAR-17022016	品川 300 さ 1001	所有者氏名	紙	
17	AAA東京	10002752201041842	CAR-17022017	品川 300 さ 1001	所有者氏名	紙	
18	AAA東京	10002752301041842	CAR-17022018	品川 300 さ 1001	所有者氏名	紙	
19	AAA東京	10002752401041842	CAR-17022019	品川 300 さ 1001	所有者氏名	紙	
20	AAA東京	10002752501041842	CAR-17022020	品川 300 さ 1001	所有者氏名	紙	

図 2-28 受付番号リスト(永久抹消)

(3) 出力項目の内容

受付番号リスト登録対象選択画面で選択された受付番号に紐づく情報が出力される。

(4) 特記事項

①使用する環境によって、表示がマニュアルの帳票イメージと異なる場合がある。

2.6 OSS 申請状況

OSS 申請状況への遷移を以下に示す。



図 2-29 OSS 申請状況への遷移

2.6.1 OSS 申請状況検索

(1) 概要

申請状況ステータス毎に永久抹消申請データ件数の検索及び検索結果を一覧表示する。

(2) 画面

(A) OSS 申請状況検索

(a) レイアウト

OSS 申請状況検索画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-30 OSS 申請状況検索画面

(3) 入力項目

OSS 申請状況検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-17 OSS 申請状況検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請日	日付	1989/1/8~2030/3/31	完全一致又は範囲一致

(4) 特記事項

- ①初期表示では検索条件の「申請日」に当日の日付が設定され、一覧にはログイン ID に紐づく代理人拠点の申請データのうち、申請日が当日の申請データの件数が表示される。
- ②申請状況ステータスに該当する申請が 0 件の場合、該当行は表示されない。
- ③一覧の行を選択した場合、申請データ検索画面に遷移し、「申請日」、「OSS ステータス」が設定された状態で一覧が表示される。
ただし、以下の OSS ステータスについては、申請データ検索画面への遷移対象外である。
 - 検査登録補正処理中

改版履歴

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.0	2017/4/1		新規作成
1.1	2017/5/1	P. 2-10	(4) 特記事項に⑦を追加
1.2	2018/2/15	P. 2-32	(4) 特記事項に③を追加
1.3	2019/3/22	P. 2-6	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.3	2019/3/22	P. 2-17	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.4	2019/9/24		以下の申請状況ステータス名を変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車二税申告中 自動車二税申告審査中 ・変更後 自動車税申告中 自動車税申告審査中
1.4	2019/9/24		以下の手続再開ステータス名を変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 一括自動車二税申告依頼実施可能 ・変更後 一括自動車税申告依頼実施可能
1.4	2019/9/24	P. 2-6	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.4	2019/9/24	P. 2-8	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.4	2019/9/24	P. 2-9	(3) 入力項目の【21】の項目名（分類）を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車二税 ・変更後 自動車税

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.4	2019/9/24	P. 2-10	(4) 特記事項⑤を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 「住所1」が入力、「住所コード」が未入力の状態： 住所コード検索画面に遷移し、入力した住所に前方一致する住所が存在する場合、住所コードが表示される。 ・変更後 「住所1」が入力、「住所コード」が未入力の状態： 住所コード検索画面に遷移し、入力した住所に部分一致する住所が存在する場合、住所コードが表示される。
1.4	2019/9/24	P. 2-10	(4) 特記事項の⑦を削除
1.4	2019/9/24	P. 2-10	(4) 特記事項の⑦を追加
1.4	2019/9/24	P. 2-13	(3) 入力項目の【2】住所の入力可能範囲を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 1～40文字 ・変更後 1～61文字
1.4	2019/9/24	P. 2-13	(3) 入力項目の【2】住所の検索条件を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 前方一致 ・変更後 部分一致
1.4	2019/9/24	P. 2-14	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.4	2019/9/24	P. 2-17	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.4	2019/9/24	P. 2-22	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.4	2019/9/24	P. 2-23	(3) 入力項目の【3】の項目名（分類）を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車二税 ・変更後 自動車税
1.4	2019/9/24	P. 2-24	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.4	2019/9/24	P. 2-25	(3)入力項目の【1】の項目名(分類)を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車二税 ・変更後 自動車税
1.4	2019/9/24	P. 2-31	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.4	2019/9/24	P. 2-32	(4)特記事項③を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 受付番号リストは、「登録日時」の翌営業日まで保持される。 ・変更後 受付番号リストは、「送信日時」の翌営業日まで保持される。
1.4	2019/9/24	P. 2-34	(2)帳票のレイアウトのイメージを差し替え
1.5	2020/3/27	P. 2-9	(3)入力項目の【23】～【27】の文字種と入力可能範囲を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 半角英数字 1～10文字 ・変更後 全角半角混在(半角スペース) 1～20文字
1.6	2021/9/24	P. 2-4	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.6	2021/9/24	P. 2-5	(4)特記事項に②を追加
1.6	2021/9/24	P. 2-14	(2)画面のレイアウトとして申請データ検索条件入力画面のイメージを追加
1.6	2021/9/24	P. 2-15	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.6	2021/9/24	P. 2-16	表 2-9 の表タイトルを以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 申請データ検索画面の入力項目 ・変更後 申請データ検索条件入力画面の入力項目
1.6	2021/9/24	P. 2-17	(4)特記事項に④～⑤を追加
1.6	2021/9/24	P. 2-19	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.6	2021/9/24	P. 2-30	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.6	2021/9/24	P. 2-32	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.6	2021/9/24	P. 2-33	(4)特記事項に④を追加
2.0	2022/12/16	—	全ての画面、帳票のイメージを差し替え

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P. 2-5	(3)入力項目の【11】申請予定日の入力可能範囲を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 1989/1/8～2027/3/31 ・変更後 1989/1/8～2030/3/31
2.0	2022/12/16	P. 2-9	(3)入力項目の【15】解体報告記録日の入力可能範囲を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 1989/1/8～2027/3/31 ・変更後 1989/1/8～当日
2.0	2022/12/16	P. 2-9	(3)入力項目の【22】申請予定日の入力可能範囲を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 1989/1/8～2027/3/31 ・変更後 1989/1/8～2030/3/31
2.0	2022/12/16	P. 2-11	(4)特記事項の②を削除
2.0	2022/12/16	P. 2-16	(3)入力項目に【11】申請日を追加 以降の項番を繰り下げ
2.0	2022/12/16	P. 2-16	(3)入力項目の【12】登録完了日の入力可能範囲を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 1989/1/8～2027/3/31 ・変更後 1989/1/8～2030/3/31
2.0	2022/12/16	P. 2-36	2.6 OSS 申請状況を追加

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.1	2024/12/20	P. 2-10	<p>(4) 特記事項②を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> 変更前 <ul style="list-style-type: none"> 「送信フラグ」あり： <p>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請不可。</p> <p>申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『申請待ち』となり、順次 OSS へ申請が行われる。</p> 「送信フラグ」なし： <p>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。</p> <p>申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報の保存が可能であるが、「申請ステータス」は『申請前』となり、OSS への申請は行われない。</p> 変更後 <ul style="list-style-type: none"> 「送信フラグ」あり： <p>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請不可。</p> <p>申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『申請待ち』となり、順次 OSS へ申請が行われる。</p> <p>担当者（送信不可）ユーザーで確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。</p> 「送信フラグ」なし： <p>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。</p> <p>申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報の保存が可能であるが、「申請ステータス」は『申請前』となり、OSS への申請は行われない。</p>
2.1	2024/12/20	P. 2-10	(4) 特記事項の⑦を削除
2.1	2024/12/20	P. 2-10	(4) 特記事項に⑦を追加
2.1	2024/12/20	P. 2-11	(4) 特記事項に②、③を追加
2.1	2024/12/20	P. 2-14	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.1	2024/12/20	P. 2-35	(2) 帳票のレイアウトのイメージを差し替え

OSS 申請共同利用システム
操作マニュアル

Copyright© 2017

公益財団法人 自動車情報利活用促進協会

本マニュアルを事前の許可なく複製、転載、再配布することを禁じます。